

福島県復興推進計画における対象業種表

	福島県復興推進計画の対象業種
①それ自体が観光資源となる業種	娯楽業 スポーツ・健康教授業 その他の教養・技能教授業 その他の公衆浴場業 その他の洗濯・理容・美容・浴場業 結婚式場 病院 療術業 集会場 河川水運業 湖沼水運業 花・植木小売業 博物館、美術館 動物園、植物園、水族館 外国語会話教授業
②観光客の滞在に不可欠である衣食住に係るサービスを提供する業種・観光客の活動を補助し利便性を高める業種	織物・衣服・身の回り品小売業（呉服・服地・寝具小売業を除く） スポーツ用品・がん具・呉服用品・楽器小売業 飲食料品小売業 自動車賃貸業 スポーツ・呉服用品賃貸業 旅行業 デザイン業 通訳業、通訳案内業 広報業 写真業 宿泊業 飲食店 持ち帰り・配食サービス業 洗濯業 物品預り業 索道業 他に分類されない道路旅客運送業
③観光地の魅力を高める土産物を扱う業種	医薬品・化粧品小売業 書籍・文房具小売業 什器小売業